

第109号議案

島根県民生委員定数条例の一部を改正する条例

島根県民生委員定数条例（平成26年島根県条例第11号）の一部を次のように改正する。

本則の表出雲市の項中「428人」を「430人」に改める。

附 則

この条例は、令和元年12月1日から施行する。